

議案第60号

公有財産の減額貸付けについて

次のとおり公有財産を減額貸付けするものとする。

令和8年6月10日提出

上越市長 小菅 淳一

名 称	旧安塚中学校
所 在 地	土地 上越市安塚区石橋字上川原8番1 外57筆 建物 上越市安塚区石橋6番地
区 分	土地 学校用地 建物 2棟(校舎、体育館)
面 積	土地 22,352.00 m <sup>2</sup> 建物 5,213.00 m <sup>2</sup>
貸付料の年額	1,560,000円
貸付けの相手方	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目1番1号JPタワー名古屋26階 プロスペックAZ株式会社 代表取締役 遠山 知宏
貸付期間	契約締結の日から10年間
減額貸付けの目的	供用廃止後の施設の有効活用を図るため、公募型プロポーザルにおいて契約候補者に選定された者に対し、減額貸付けするもの
備 考	上記のほか、附属物一切を含む。